

## 就学事務システム（就学援助）の標準仕様作成事業 就学援助事務システム標準化検討会（第1回）議事概要

1. 日時 令和4年5月20日（金） 17:00～18:15
2. 会議形式 オンライン会議
3. 出席者 構成員：藤村委員（座長）、阿部委員、安藤委員、飯野委員、鷹委員、吉本委員  
オブザーバー：前田プロジェクトマネージャー、荻本エキスパート、  
与那嶺エキスパート、丸尾補佐、水村補佐、小川事務官、出塩室長  
事務局：文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課、  
アビームコンサルティング株式会社

### 4. 議事

- (1) 検討会・ワーキングチームの設置について
- (2) 令和3年度の検討状況と令和4年度の取組について
- (3) 地方公共団体情報システム標準化基本方針【第0.8版】について（デジタル庁）
- (4) データ要件・連携要件の標準の検討状況について（デジタル庁）

### 5. 議事概要

○検討会・ワーキングチームの設置について了承後、事務局から、現在までの検討状況と今後のスケジュールについて説明が行われ、続いて意見交換が行われた。意見交換の概要は、以下のとおりである。

### 6. 意見交換概要

○教育データ利活用を見据えて、データ項目を統一する必要がある。現に税情報と就学援助情報を連携し、経済的余裕のない家庭を対象に電子ドリルを無償提供するなど、データを利活用してきめ細やかな援助を行っている自治体もある。

○就学援助の周知率に課題があるため、全世帯に対する就学援助の周知率を上げるような業務フローを示すべきではないか。また、すべての子どもたちに確実な援助を行うため、児童扶養手当や税といった他のシステムの情報を活用して、就学援助の受給ができる者を自動判定する機能の追加を検討してはどうか。

→検討事項とさせていただき、次回以降の検討会での議論としたい。

○転出証明書情報の活用については、転出予定自治体とはあえて異なる自治体に転入するケースがあり、仮登録機能は事務が煩雑になる懸念があるため、活用方法をワーキングチームで議論してほしい。

→いただいたご意見を踏まえ、ワーキングチームで議論する。

○就学援助の受取口座については、世帯単位だけではなく、子どもごとに個別管理できるようにすべきである。また、公的給付支給等口座の活用については、自治体内の他システムとの連携の観点も含め、運用の可否についてワーキングチームで議論してほしい。

→いただいたご意見を踏まえ、ワーキングチームで議論する。

○児童手当では、保護者の口座に振り込まれた際に、制度趣旨に応じた用途で使用されないケースがある。就学援助において、子どもに確実に届けるため、現金給付をできる限り少なくし、代理受領制度の活用拡大について検討できないか。

→いただいたご意見を踏まえ、代理受領の制度について再度確認の上、検討する。

○学校で事務職員が申請書を取りまとめているケースが多いため、標準仕様書の改定による学校現場のメリットもワーキングチームで議論するべきである。

→いただいたご意見を踏まえ、ワーキングチームで議論する。